科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 27 年 5 月 25 日現在

機関番号: 15401 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2011~2014

課題番号: 23730481

研究課題名(和文)遺族を支援する社会資源にかんする社会学・法社会学的研究 - 家族政策との接点から

研究課題名(英文) Research of social resource for bereaved family from the viewpoint of sociology and sociology of law

研究代表者

浅利 宙(ASARI, HIROSHI)

広島大学・社会(科)学研究科・准教授

研究者番号:10399165

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文):本研究では、社会資源のなかでも特にセルフヘルプ・グループの活動に着目し、関連する社会学分野の研究動向の整理、遺族支援活動の動向調査、遺族グループの中長期的な事例研究の3つの作業を実施した。セルフヘルプ・グループには、相互支援活動と社会的情報発信活動(啓発活動や政策形成への働きかけ)の2つの方向への活動展開がみられ、特に後者は社会的なインパクトをもっていると考えられる。しかし一方で、特定の遺族グループに対する継続的な参与観察調査の結果としては、社会的情報発信活動は副次的なものであり、相互支援活動が集団維持の基盤となっていた。本調査事例からは、相互支援活動に対する社会的支援の重要性が示唆される。

研究成果の概要(英文): In this study, it concerned to social resource for bereaved family and especially focused to activities of mutual help group (self-help group). It examined previous research of sociological analysis, investigated social support to bereaved family in contemporary Japanese society, and researched the case study of bereaved family group (mutual help group) in mid/long-term. In the mutual help group, two directions of activity development: mutual support activity and the social movement (for example, appeal to social and family policy). It is thought that the latter especially has a social impact. However, as a result of the participant observation to bereaved family group, social movement activity was secondary, and the mutual support activity was a base of the group maintenance. From this research, importance of the social aid to mutual support activity is suggested.

研究分野: 社会学

キーワード: 社会学 家族社会学 社会政策 遺族支援 セルフヘルプ・グループ

1.研究開始当初の背景

研究代表者は、これまで、児童・高齢者の 家族関係の動向や社会的支援政策の動向、遺 族支援グループに関する社会学的研究を進 めてきた。近年、子育てや扶養・介護に関連 して生じる家族福祉をめぐる問題は深刻化 しやすくなっており、手段的・表出的サポー トを担う多様な社会資源との関係構築が求 められている。また、死別を経験した当事者 によって運営される遺族支援グループは、死 別後を支える資源として関心を集めており、 家族関係の再構築に対する効果を指摘でき る(浅利2004、2008)。現在は、多様な社会 資源が家族福祉に果たす役割とともに、資源 間の連携が問われているが、一方で、政策と の関連を意識的に取り入れることも必要と されている。

染谷(1992)は、親族関係、地縁関係の縮小によって生じた家族の孤立化と家族機能の変化を踏まえつつ、家族周期ごとの福祉との変化を踏まえつつ、家族周期ごとの福力で見状と課題を整理している。政策に対する家族に対する支援の母には、子ど子・未婚の母に対する支援の母に対する支援の母に対するを指摘の不付が国における家族ニーズに対する日教会の表に対する家族ニーズに対するというの本が国における家族ニーズに対するという概念を提示した。

現実レベルでの政策の不十分さの一方で、 研究面でも検討が不十分との指摘がなされ た。下夷(1998)は、1970年代から 1990 年代にかけての社会福祉・社会保障政策の展 開とともに、家族政策研究が活発化していく 動向を確認しつつも、政策研究という点では 不十分という認識を示している。こうした現 状に対して、総論としての国家が家族と個人 を支援するという家族福祉政策のモデルの 提示と、各論としての育児支援政策、介護支 援政策の動向を踏まえながら、今後の課題と して「集団としての家族」と「個人」の二つ の視角が双方とも必要であること、国家と家 族・個人の関係の検討、家族メンバー間の利 害調整への視点の必要性、家族機能の社会化 に関する検討、家族の多様化をめぐる社会的 コンセンサスの検討を挙げている。なお、こ の議論における「集団としての家族」と「個 人」の二つの視角が双方とも必要であるとい う主張について、落合(1998)は、家族福祉 の概念自体に家族のなかの弱者を抑圧する 可能性があり、家族政策モデルを考える際の 両立の難しさを指摘している。

家族政策に対する国家のあり方を検討したものとしては、藤崎(2000)の議論を挙げることができる。この論考では、社会福祉政策における家族の位置づけについて、家族への関与を抑制する方向性をもつ「(国家/家

族) - 個人」の考え方(家族を福祉の担い手として考える面が強い)と、家族を支援する方向性をもつ「国家 - (家族 / 個人)」の考え方(家族を支援の対象として考える面が強いの2つがあることを指摘し、90年代で記している。その上で、政策対象を個人にで記している。その上で、対象をが分かるでは会福祉サービスを利用する家族におくべきかで議論が分かる際においる。と、社会福祉サービスを利用する家におきであるとした場合やであると主張している。

このように、理念や現実可能性を考慮しな がら、政策のあり方を探っているのが現状で あるが、動向として指摘できるのは、対象を 家族におくべきか個人におくべきかという 設計上の問題を抱えながらも、規制だけでな く支援型の政策ニーズが高まっているとい うことである。支援型のニーズに対応してい くということは、具体的な支援のあり方が問 われてくることを意味しており、支援を論じ てきた家族福祉との接点が強まると考えら れる。その家族福祉についても、支援の対象 を集団におくのか個人におくのかという問 題を抱えながら、家族が活用できる社会資源 の整備という側面と、それらの社会資源がど のように家族に関与していくかという側面 に目を向ける必要性を高めている。本研究は、 このような学問的関心を背景に企画・実施さ れる。

2.研究の目的

研究期間内では、遺族・家族支援や関連領域に関する政策の動向整理と遺族支援グループや行政機関、専門職等の社会資源に関する調査の実施とデータの分析を目指し、調査方法に関しては、主に「社会学的カウンセリング」と「アクション・リサーチ」について検討した。

家族福祉における「社会学的カウンセリン グ」とは、カウンセリング過程に社会学の概 念の応用である。その過程は、インテーク(問 題の受理)と導入、事前評価と事後評価、介 入とフォローアップの3つからなり、行動療 法のようなプログラムに基づくアプローチ よりも、主題アプローチ(=「クライエント がより能率的で効果的に生活が送れるよう に臨床医とともに努力するアプローチ」)を 志向しているという。その上で、社会学的カ ウンセリングの実践のなかで臨床社会学者 は、「クライエントが自分がどうすることも できない経験の状況や主体性をどの程度、ど のように持ち合わせているかを判断できる ように支援する」という(畠中編 2006: 186-189)。また、アクション・リサーチは、 「調査者が対象集団と共同して、具体的な問 題を解決したり、状況を改善することを目的 に行動 (アクション)を起こし、そのプロセスを通して実践的な成果をめざす調査方法である。集団のメンバーに加わる点は参与観察法と同じだが、参与観察法が調査者の知りたいことを調査する一方的な方法であるのに対して、アクション・リサーチは、問題解決に向けた対象集団との共同作業であるところに特徴がある」という(谷・芦田編 2009:19)。

本研究では、遺族支援グループに対する調査の実施を基盤に、遺族・家族と社会資源との関係性(社会制度も含めた当該分野(医療や福祉、法律や行政)の専門職が中心となるフォーマルな社会資源と、非専門職が多くを占めるインフォーマルな社会資源が連携しつつ、いかに当事者の力を引き出すことができるか)に着目しつつ、遺族支援グループをの社会資源における問題対処の際のルール形成と政策への問題提起を行う過程に対する分析を行い、政策形成過程への接続のあり方について明らかにすることを目指した。

3.研究の方法

平成 23 年度は、社会学的研究方法に関する検討、ならびに、遺族・家族支援の団体の動向について既存資料を中心に収集・整理を行い、可能な範囲で実際に社会調査を実施した。

支援活動のなかに社会学的視点を取り入れる方法は多様であるだろうが、本研究では、「研究の目的」の箇所でも記したように「社会学的カウンセリング」と「アクション・リサーチ」に着目し、その内容を検討した。

家族福祉における「社会学的カウンセリング」は、ケースワークに社会学的的な視点をいう主張である。この議論である。この法である。このはなどのであり、そ主張で登場しており、そ主にはならになる。また、一連の過にはならになる。また、一連の過にはならになる。また、一連の過にはないのであり、この点に自体では、10年代のは、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では、10年では

一方、アクション・リサーチの議論では、当事者の実践活動と社会調査の過程が一体的に推移していく面を自覚的に記述する点に特徴がある。社会調査を実施する社会学者の関与という点では、上述した社会学的カウンセリングよりもはっきりしている。アクション・リサーチの概説は、谷・芦田編(2009)などでなされているが、さらに踏み込んだものとして、ケミス&マクタガート(2006)による、「参加型アクション・リサーチ」という方法が議論されている。彼らは、参加型アクション・リサーチの主な種類とそれに対す

る批判を整理し、多くの批判は、社会変革(社 会運動)を志向している点への脅威や視野が 狭くなる点にあるという。その上で、参加型 アクション・リサーチの特徴について、「現 場で働いている隠れた要因を「暴く」ないし は「さらす」ことを目標として現場に臨むこ と(現場について、特別な洞察を得ることを 求める部外者の態度)と、現場の諸要素のあ いだの相互関係や緊張関係を、当事者たち自 身が真正であると見なす表現で主題化して 明確化すること(これは、当事者たちが以前 には無視したり軽んじていたような関係を より重要だとみなすことも含みうる)とのあ いだの、細い線の上を歩くことである」(236 ページ)と表現している。この論述は、調査 対象者との対話を組み込むことの意義と難 しさの指摘といえるだろう。

参加型アクション・リサーチは、「変化を計画しつつ、行為し、その変化の過程と結果を観察しながら、これらの過程と変化について内省し、その上で、計画を立て直しつつ、行為し観察しながら内省し……(257 - 258ページ)」という一連の社会過程であり、参加的、実践的で共同的、人びとの解放に役うない、批判的、再帰的(内省的、弁証法的うる、大部であり、理論と実践の両方を転換することを目指しているという。そして、このような取り組みの効果として期待されることは、社会資源による支援のあり方やそれを支える政策への問いを生じさせる点にある。

以上のような、社会学的カウンセリングやアクション・リサーチの議論については、理念としても、また、現実的な点からも、もう少し慎重に検討すべき点があると考えられるが、社会調査と調査対象者の関係形成に目を向けているという点では、いくらかの参考になると考えられる。

また、多くの調査研究からは、社会学的な知見の活用によるグループ活動への影響はある程度、示すことができるが、一方で、 族支援・遺族ケアに携わる人びとや組織にのいては、ほとんどみえてこない現状がある。これについては、たとえば、ダニエル・法で、フット(2009)が法社会学の立場から、・法研を実施しているが、家族政策についても、・法研究を実施していくことが必要であろう。平成23年度は、研究方法の検討とこれまでの遺族支援グループの調査を主に継続しつ、次年度以降の調査の具体化を図った。

平成 24 年度以降は、前年度の検討を踏まえて文献・調査研究の両方を進めた。文献研究としては、既存の調査研究の整理のほか、たとえば、がん対策基本法や自殺対策基本法等の成立と施行、あるいは、交通事故被害者・遺族支援活動の展開等、近年の政策動向に関する資料を収集し、社会政策、家族・福祉政策の動向について検討した。

家族政策という言葉について田淵(2009) は、「一般に、中央政府や地方政府によって 講じられる、家族や家族生活に変化を生じさ せることを目的とした施策や立法」と述べ、 家族を規制する政策と家族を支援する政策 に区別される分類や、政策の目的や国家の関 心に基づく分類がみられるように、家族政策 の多面性に目を向けるべきこと、そして、現 代日本では、人口変動(少子高齢化の進展) のインパクトのもと、支援型の家族政策の二 ーズが高まっている一方で、福祉の供給にお ける家族への期待(=福祉の担い手としての 家族への期待)も高まるだろうという予測を 示している。また、渥美(2008)は家族政策 の動向を国際比較する際に、積極・保守的福 祉国家観(フランス語圏) 普遍的福祉国家 観(北欧諸国) 消極・保守的福祉国家観(ド イツ語、南欧圏) 市場重視型福祉国家観(米 国、英国)の4つに分類している。日本は消 極・保守的福祉国家観(家族政策への消極性 と社会の基本単位を家族におくグループ)に 属しており、性別役割分業を基盤におきつつ、 母親が家庭で保育することを前提にした家 族政策であると述べ、今後の方向性として 「世帯」を支援の単位とする積極・保守的福 祉国家観への方向を主張している。これらの 議論は主に保育や介護を念頭においたもの であり、必ずしも遺族支援を対象にしている ものではないが、広く家族支援の方向性を検 討するという意味で、政策研究上の参照点と

社会調査としては、遺族支援にかかわる団 体の活動状況に関する情報を収集するとと もに、継続的な参与観察調査を実施し、生活 者の観点からみた社会資源の選択過程につ いて検討した。その際、本調査の特色として、 社会調査と支援活動が連動している点を挙 げることができる。研究代表者がこれまで実 施してきた遺族支援グループ調査の場合、対 象への介入・関与の積極性という点では、社 会学的カウンセリングやアクション・リサー チに比べると低く、意図的なコントロールを あまりしていない。それでも、参加者へのイ ンタビュー調査が、ライフステージによって 異なる課題についての理解を促し、新しい支 援活動を引き起こす契機のひとつとなった という点、参加者に対する在宅療養調査が、 終末期の家族課題の提示とともに遺族支援 活動の中心メンバーのモチベーションの維 持に貢献した点、グループへの参与観察が、 遺族支援の活動内容の整理と死別によって 生じる悲嘆や困難を抱えている人びとを支 援するという活動趣旨の再確認、ならびに、 支援組織の再編に対していくらか貢献して いる点が指摘できる。

これらの知見の一般化のためには、複数の 組織、あるいは大規模な組織との比較が求め られるが、このような関与はそれなりに時間 がかかるし、必ずしもうまくいくわけではな い。多くの質的な調査と同様、中長期的な関 与が必要であると考えられ、その際には、適切なラポール(調査対象との距離感)が模索されることになる。このような経緯も社会過程の一面であり、研究のなかに組み込んでいくことを意識しながら、本研究を進めた。

4.研究成果

本研究では、社会資源のなかでも特にセルフヘルプ・グループの活動に着目し、1)関連する研究動向の整理、2)遺族支援活動の動向調査、3)遺族グループの中長期的視点からの事例研究の3つの作業を実施した。

1)については、本研究の調査対象と重なるセルフヘルプ・グループに対する国内外の社会学分野における研究関心として、複数の現代的意義や検討課題が議論されていることを確認した。

2)については、主に国内の遺族支援グループに関連する政策動向(特に交通事故被害者・遺族支援、自死遺族支援、がん患者・遺族支援に関連する諸政策)とグループの活動動向に関する情報を整理し、既存のセルフへルプ・グループに対する議論と同様に、相互支援活動と社会的情報発信活動(啓発活動、社会政策や家族政策形成への働きかけ)の2つの方向への活動展開がみられること、そして、テーマによっては行政機関や医療機関等と連携する動きもみられることを確認した。

3)については、全研究期間を通して、特 定の遺族グループに対する継続的な参与観 察調査を実施し、参加者の特性や、集団の変 遷過程、活動内容の変化を分析した。本事例 の特徴としては、 参加者の多くは既存の諸 関係(残された家族のほか、親族、友人、近 隣等)や専門機関とセルフヘルプ・グループ を択一的に選択しているのではなく、併用し ている、 セルフヘルプ・グループの活動に ついては、死別によって生じた家族課題を参 加者間で共有したり、社会問題に接続するこ とがある点が特色として注目される、 模集団であるがゆえに臨機応変に活動展開 が可能である一方で、組織としては不安定と いう課題がみられる、 特定の行政機関や医 療機関との結びつきを回避しているが、断絶 しているわけではなく、それなりに連携関係 を形成しており、活動を支えている面も少な くない、 中心的メンバーの考え方がグルー プの運営に強く反映されやすく、集団の特色 を生み出してるが、それに合わない人が出て くることも考えられる、 社会的情報発信活 動(啓発活動や家族政策、社会政策への働き かけ)よりも相互支援活動が集団維持にとっ ては基盤となっている、 社会調査上の特徴 として、本調査事例の場合、インタビュー調 査もまた支援活動の一部に組み込まれてお り、その後の参与観察を可能にした条件とな っていたと考えられること等を挙げること ができる。

セルフヘルプ・グループの活動による、家 族政策や社会政策への影響という点につい てみると、活動を通した働きかけは社会的なインパクトをもつと考えられるし、その意義は大きいが、それは地道な相互支援活動があるからこそ可能になっているとも考えられる。一方、遺族支援に対して、政策的・専門的支援の整備が進んできていること、そして、セルフヘルプ・グループの世代交代が進みにくいこと等の諸要因を背景に、セルフヘルプ・グループによる遺族支援活動は転換期を迎えつつあることが指摘できる。

総じて、相互支援の活動基盤に対する社会 的支援の重要性が示されるとともに、今後の 動向に注目していく必要があるといえよう。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文](計2 件)

1.<u>浅利宙</u>, 家族ライフイベントとしての配偶者との死別の諸相 遺族に対するインタビュー調査データの社会学的分析(1), 広島法学第38巻第4号, 査読無, 2015, pp.53-852.<u>浅利宙</u>, 分かち合いの意義と遺族会の形成過程-社会学の視点から-,「ホスピスケアと在宅ケア」第21巻3号, 査読無, 2013, pp.344-350

[学会発表](計3 件)

- 1.<u>浅利宙</u>,中村浩子,野島謙一郎,自助グループにおける新たな試み-プチヤング回覧ノートの一考察,2014年11月,日本死の臨床研究会 第38回年次大会(別府国際コンベンションセンター)
- 2.<u>浅利宙</u>,分かち合いの意義と遺族会の経験 交流-社会学の視点から-,2013 年 7 月, 日本ホスピス・在宅ケア研究会 第 21 回長 崎大会(長崎ブリックホール)
- 3.<u>浅利宙</u>, セルフヘルプ・グループによる遺族支援活動に関する事例研究 2012 年 11 月, 日本社会学会第 85 回大会(札幌学院大学)

6. 研究組織

(1)研究代表者

浅利 宙 (ASARI HIROSHI)

広島大学・大学院社会科学研究科・准教授

研究者番号: 10399165